

学校経営のポイント

## 男女共同参画基本計画(第2次)

若井 彌一

昨年の暮れも押し詰まった12月27日、政府は「男女共同参画基本計画(第2次)」を閣議決定した。平成18年度から5カ年間の施策の基本方針を明らかにしたものである。

### 基本計画の構成と主要取組み事項

基本計画は、全体が3部構成となっており、第1部が「基本的考え方」、第2部が「施策の基本的方向と具体的施策」、第3部が「計画の推進」という見出しである。分量的には、第2部が大部分を占める。

この基本計画では、「重点事項」として次のような10項目が掲げられている。

2020(平成32)年までに、「指導的地位」に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、各分野での取組みを進める。

チャレンジしたい女性への支援策をさらに推進する。いったん家庭に入った女性の再チャレンジ(再就職・起業等)の支援策を充実し、退職女性の再就職に対する門戸拡大を図ること等。

さらなる男女雇用機会均等の推進を図る。

仕事と家庭・地域生活の両立支援策を推進するため、男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に進める。

新たな取組みを必要とする分野(科学技術、防災、地域起こし、まちづくり、観光、環境)における男女共同参画を推進する。

性差に応じた的確な医療である性差医療を推進する。

男女共同参画社会形成の、男性にとっての意義と責任、地域・家庭(生活)等への男性参画を重視した広報・啓発活動を推進する。

社会のあらゆる分野で男女平等推進の教育・学

習の充実を図る。2000(平成12)年のミレニアム国連総会で合意された「ミレニアム開発目標」の実現に努める。

対女性暴力根絶のための基盤整備を行い、暴力形態に応じた幅広い取組みを推進する。

あらゆる分野において、男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、目標とする社会の実現をめざす。

### 学校教育での積極的な取組みが必要

男女共同参画社会を実現していくためには、基本計画でも指摘しているように、「国民一人一人が男女共同参画についての正しい意識や自立の意識を有することが不可欠」であり、そのためには学校・家庭等における「教育・学習の果たす役割」がきわめて重要であることも自明といってよい。

第2部の10「男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実」では、「男女共同参画社会は男女の生物学的な違いを否定するものであるなどの誤解を払拭するためにも、教育関係者等に対し男女共同参画に対する正確な理解の浸透を図る」との指摘が見られるが、いわゆる「ジェンダーフリー」の教育実践について慎重な取組みを求めたものであり、男女共同参画社会の形成という方向性それ自体を軌道修正しているものではない。

各学校では、校内研修等を通して基本計画についての理解を深め、その趣旨をふまえて充実した教育実践の取組みに努めたい。

(わかい・やいち=上越教育大学教授・附属小学校長併任)

“教師力”を高める校内研修テキスト!

《論点演習》学校経営の刷新

菱村幸彦 / 若井彌一 / 小松郁夫編 A5判 2625円

●最新刊 好評発売中! ● 高階玲治【編】A5判 200頁・定価2310円 教育開発研究所・刊

答申の40論点を徹底解説 今後の学校教育の方向が具体的にわかる!

## 『ポイント解説 中教審「義務教育改革」答申』